

鹿児島知事

川内原発一時停止要請

九電へ熊本地震「点検を」

鹿児島県の三反園訓知事は26日、県庁で九州電力の瓜生道明社長と会い、川内原発（薩摩川内市）を直ちに一時停止

を要請するのは初めて。法的に止める権限はなく、異例の要請となる。【4面に表層深層】

三反園知事は「熊本地震後、県民の不安の声は高まっている。誠意ある対応を取ってもらいたい」と強調。瓜生社長は「要請内容を確認して検討を進める」と述べるにとどめた。九電は9月初旬をめどに回答をまとめる方針だ。

鹿児島県知事による要請のポイント

- 熊本地震の影響を考慮した上で、施設や設備全般を点検し、異常がないことを確認する
- 川内原発周辺の活断層を調査する
- 周辺住民などから寄せられた不安の声に対応するため、自治体の避難計画に対する支援を強化する
- 地震などの災害発生時や原発で事故が起こった際、包み隠さず正確な情報発信をする

止し、施設の安全性を点検・検証するよう求める要請書を手渡した。新規制基準施行後、知事が稼働している原発の停止

川内原発は1号機が10月6日、2号機が12月16日にそれぞれ定期検査に入る予定で、2カ月程度運転を停止する。三反園知事は検査終了後の運転再開を認めるかには「九電が要請に対し、どういう対応を取るかによって総合的に判断したい」と述べた。